

令和元（2019）年度 滋賀県立大学 SDGs 特化型地域課題研究 募集要領

2019 年 4 月

公立大学法人滋賀県立大学

SDGs 特化型地域課題研究の目的

SDGs 特化型地域課題研究は、SDGs 大学拠点化事業の一環として実施するものであり、滋賀県立大学が、「地（知）の拠点」としての役割を果たすため、SDGs の視点に基づく地域課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むとともに、地域と連携した研究成果を発信することにより、SDGs の普及と持続可能な共生社会の実現に寄与することを目的とする。

対象となる研究

滋賀県内自治体および当該地域における SDGs の視点に基づく地域課題の解決に関する地域との共同研究であり、本学教員の提案によるものとする。

応募資格

研究の実施により地域志向を強化し、SDGs にかかる取組の推進に高い意欲を有する本学専任教員であって、次のいずれかに該当しないこと。

- (1) 研究の実施期間の全部または一部に長期在外研修に行く者
- (2) 退職その他の理由により、研究の実施期間を通じて本学に在籍する見込のない者

※なお、今回応募する研究テーマと同一または類似の研究テーマについて、今年度、本学および本学以外から研究費助成を受けることが決定または内定している場合は、応募することができない。また、本学の教育研究高度化促進費（提案課題研究）に同一または類似の研究テーマで同時に応募することはできない。

研究体制

条件等に留意の上、次の表に従い研究体制を構築すること。

区 分	定 義	条 件 等
研 究 代 表 者	本学専任教員であって、研究の実施および研究成果の取りまとめに関し全責任を負う者	研究代表者の単独実施は不可
地 域 連 携 研 究 員	滋賀県内自治体の職員（学校教員を含む）もしくは当該地域の関係者（公的団体関係者、NPO関係者、企業関係者、一般住民など）であって、研究の一部を分担し主体的に研究を実施する者もしくは研究の実施に関し研究代表者に協力する者	<u>地域連携研究員の参画は必須</u>
研 究 分 担 者	地域連携研究員以外の者であって、研究の一部を分担し主体的に研究を実施する者	◆研究分担者は必ずしも参画を要しないが、本学専任教員が研究分担者として参画することが望ましい。 ◆本学以外の大学や研究機関の研究者等が参画することも妨げない。

研究実施期間

採択日から令和2年3月31日まで

応募方法

(1) 応募書類

所定様式の「SDGs 特化型地域課題研究費申請書」により応募すること。なお作成に当たっては、別紙「SDGs 特化型地域課題研究費申請書の作成について」を参照のこと。

(2) 提出方法

「SDGs 特化型地域課題研究費申請書」1部を、学科長および学部長等（学科長の置かれていない学部等にあつては学科長を除く）を経由の上、事務局地域連携・研究支援課まで提出のこと。

(3) 提出期限

令和元年5月31日（金）17:00

※学内便で提出する場合には、期限までに届くよう留意のこと。

研究テーマの採択

「滋賀県立大学 SDGs 特化型地域課題研究審査委員会」において、研究テーマの採択（必要に応じて条件付与）および研究費配分額について審査し、理事長が決定する。

採択件数および採択額

次のとおりとする。ただし、応募状況等により採択件数および配分額を調整することがあるので、予め承知のこと。

【採 択 件 数】 3件程度

【採 択 上 限 額】 1研究課題あたり50万円

研究費の執行・経理

- (1) 本研究費については、科研費やその他の研究費と同様、本学の研究費等執行マニュアルに則り、研究代表者が執行する。
- (2) 事務局において、検収・経理・支出を行うとともに関係書類一式を保管する。
- (3) 本研究費と他の研究費（一般研究費を含む）との合算使用は不可とする。
- (4) 地域連携研究員または研究分担者への分担金の配分は認めない。ただし、地域連携研究員または研究分担者への旅費支出が研究遂行上必要であり、旅行依頼による旅費はこ

の限りではない。また本学専任教員が研究分担者となる場合であって、研究代表者が必要と認めた場合に限り、当該研究分担者も研究費を執行できる。

支出可能な経費

原則として次のとおりとする。

ただし、本研究と関係のない経費や本学が適当と認めない経費は支出できない。

経費区分	支出可能な経費	注意事項
物 品 費	設備備品費、消耗品費（年度内の研究成果発表会等に要する経費を含む）	・設備備品費は本研究の遂行上真に必要で本研究費以外に充当財源がない場合に限る。 汎用性のある設備備品は金額に関わらず不可
謝 金	アルバイト賃金、専門的知識の提供者等への謝金	
旅 費	研究代表者、地域連携研究員および研究分担者の旅費、専門的知識の提供者等の旅費、アルバイト旅費	・本学学生をアルバイト雇用する場合、自宅から本学までの交通費は不可
そ の 他	外注費（通訳、翻訳、校正（校閲）、アンケート調査等の業務請負）、印刷製本費、会議費（会場借料、通訳料）、通信運搬費（宅配料、郵便料）、機器等レンタル料（年度をまたがるものは不可）、振込手数料、データ・権利等使用料、レンタカー代（レンタカーの基本料金に含まれる強制加入保険料を含む）、委託費、その他研究遂行上真に必要な経費	・委託費は研究遂行上真に必要かつ最小限の範囲とすること。 ・設備備品の修理費（本研究費での購入が認められた設備備品にかかる修理費を除く。）、飲食費、光熱水料、電話料、インターネット使用料、事故災害処理費は支出不可

研究終了後の対応

- (1) 研究終了後、研究代表者は本学の定める期日までに実績報告書を提出するものとする。
- (2) 地域との連携のもと研究成果報告会を開催し、研究代表者や地域連携研究員による成果発表に加え、地域関係者との意見交換を実施する。

スケジュール

募 集	平成31年4月15日（月）～令和元年5月31日（金）
採択結果通知	令和元年6月中旬
研究実施期間	採択結果通知日～令和2年3月31日

SDGs 特化型地域課題研究費申請書の作成について

全般的な留意事項

- ◆フォントおよびポイント等は、原則としてMS明朝・11ポイントとします。
ただし、強調したい箇所にゴシックまたは大きなポイントを用いるなど、必要に応じ変更して差し支えありません。
- ◆アンダーライン、網掛け、カラー、図表等は適宜用いて差し支えありません。
- ◆申請書ファイルの余白、文字数、行数の設定は変更しないでください。
- ◆申請書の様式で示した項目毎のスペースは、「研究計画」以外は変えないで、全体7ページ以内で記載してください。

各記載項目にかかる留意事項

【学部長等経由印、学科長経由印】

該当の経由印なき申請書は無効となりますので、必ず経由印を受けて下さい。

【学部等名・職名・氏名・印】

「研究代表者」にかかる学部等名、職名、氏名を記載の上、押印して下さい。

【研究課題の名称】

研究課題の内容が端的に分かるよう、概ね30字程度以内で記載して下さい。

【研究の対象となる地域】

滋賀県および県内市町のうち、研究対象となる県または市町名を記載して下さい。なお、複数市町にまたがる研究の場合は、該当する市町名を全て記載して下さい。

【研究の対象となる課題】

SDGsに視点に基づき、地域と連携して取り組む地域課題を設定し、地域課題の名称を概ね30字程度以内で記載して下さい。

注) 実施計画書の提出に当たっては、連携する自治体等の担当者あるいは当該地域の関係者と意思疎通を十分、図って下さい。

【研究経費】

研究経費総額を千円単位で記載し、【研究費の明細】に記載する合計の金額と一致しているか確認して下さい。

注) 配分上限額は500千円としますが、見積額がこれを下回っていても何ら差し支えありませんので、執行に無理のない金額を見積もって下さい。

【研究体制】

《研究代表者》

「氏名」「所属・職名」欄は、申請書提出者のものと一致する必要があります。

「役割分担」欄は、「研究の総括」と記載し、研究分担パートがある場合には、併せて内容を簡潔に記載して下さい。エフォートも記載下さい。

《地域連携研究員》

地域連携研究員としての参画を内諾された方の「氏名」「所属・職名」を記載するとともに、「役割分担」欄には、参画される方の役割が「研究分担」「研究協力」のどちらであるかを明記した上で、その内容を簡潔に記載して下さい。

注) 参画を承諾されていない方の氏名は記載しないで下さい。

《研究分担者》

研究分担者として参画を内諾された方の「氏名」「所属（学内の研究分担者は学部等名）・職名」を記載するとともに、「役割分担」欄には研究分担パートの内容を簡潔に記載して下さい。学内の分担者はエフォートも記載下さい。

注) 参画を承諾されていない方の氏名は記載しないで下さい。

【本学および外部からの研究費補助金・助成金の受入状況】

- ◆「研究代表者」が、平成30年度の研究費として交付決定または内定を受けた補助金・助成金がある場合には、所定欄に記載して下さい。
- ◆所定の様式では作成が難しい場合は、所定欄に「別紙のとおり」と記載の上、別紙を作成し、申請書の最終項に添付して下さい。

【研究の目的・目標】

今回応募した研究により、地域課題の解決等にどう貢献したいかを明らかにしつつ、具体的に記載して下さい。研究対象として選定・設定した地域課題について、当該地域課題の概要および選定の理由も記載して下さい。

【本課題に関連した研究実績とSDGsとの関わり】

「研究代表者」が、これまで、今回応募にかかる研究課題と関連した研究を行った実績がある場合は、実施地域を問わず、研究の概要および成果とSDGsとの関わりについて記載して下さい。また申請課題に関連した過去5年以内の研究業績の一覧も記載下さい。

【SDGsの視点と地域課題解決の関わり】

- ◆まず、今回の研究が、SDGsのどの分野と関係しているのか、SDGsの17の目標と169のターゲットのうち、関連性が強いと考えられる目標・ターゲットの該当番号を記載して下さい。17の目標と169のターゲットについては、下記PDFファイルを参照下さい。

<http://ma21f.jp/sdgs/0sdgs.pdf>

- ◆その上で、「研究代表者」が、今回の研究に取り組むことにより、どのように地域課題解決につなげていくのか、また地域と連携した研究成果をどのように発信、発展させるかを具体的に記載して下さい。

【研究計画】

「いつまでに」「どのような手法を用い」研究を実施するか具体的に記載して下さい。

【研究費の明細】

- ◆ 募集要領に記載する「支出可能な経費」に留意の上、所定の区分毎に「金額（千円単位）」および「経費内訳」を記載して下さい。
- ◆ 「金額（千円）」欄は、千円未満の端数が生じた場合は切り上げて計上して下さい。
- ◆ 「経費内訳」欄は、概ね内容を把握できるまとまり毎に、内容（支出可能かどうか判断できること）および金額を記載して下さい。
- ◆ 「経費内訳」欄で説明し尽せない設備備品費の詳細その他重要な事項については、「備考欄」に適宜記載して下さい。
- ◆ 「設備備品費」欄は、研究に直接使用する物で、1品 10万円以上の償却資産・管理物品について計上して下さい。ただし、現に所有しておらず、真に必要なかつ他に購入財源がない場合にのみ計上できるものとします。
ただし汎用性のある設備備品費の計上は不可
- ◆ 1品 10万円未満で研究に直接用いる備品は「消耗品費」欄に計上して下さい。ただしこの場合も、現に所有しておらず、真に必要なかつ他に購入財源がない場合にのみ計上できるものとします。ただし汎用性のある備品費は計上不可
- ◆ 図書・書籍は、1冊（1式）の金額に関わらず全て「消耗品費」欄に計上して下さい。
- ◆ 「その他」欄に委託料を計上する場合は、「備考」欄に必要性および委託の範囲など詳細を記載して下さい。